

国民年金保険料は前納するとお得です

国民年金保険料は申請して前納すると、納付忘れを防げるだけでなく、納付額が割り引きになります。

納付には現金、口座振替、クレジットカードが利用でき、6か月、1年度、2年度分が前納できます。

口座振替の2年前納は2年間で1万5650円割り引かれます（平成30・31年度保険料の場合）。口座振替は、現金、クレジットカード納付の場合に比べ更にお得です。割引額

は左の表でご確認ください。

● 申し込みはいつまで？

口座振替、クレジットカード納付で4月から前納する場合は、2月末が締切です（10月からの6か月前納を希望の場合、締め切りは8月末）。詳細は左記へお問い合わせください。

【詳細】国保年金課年金担当
☎ 381-1028
新さっぽろ年金事務所
国保年金課 ☎ 892-9316

納付方法による保険料額の違い（平成30年度）		
年間支払額 19万6,080円 (毎月納付の場合。平成30年度月額1万6,340円)		
納付方法	現金・クレジット納付	口座振替納付
当月末振替 (早割)	取り扱いなし ※割引のない翌月末振替は可能	年間支払額 19万5,480円 年間 600 円割引
6か月前納 (※1)	年間支払額 19万4,480円 年間 1,600 円割引	年間支払額 19万3,860円 年間 2,220 円割引
1年前納	年間支払額 19万2,600円 年間 3,480 円割引	年間支払額 19万1,970円 年間 4,110 円割引
2年前納 (※2)	年間支払額 37万8,580円 2年間で 14,420 円割引	年間支払額 37万7,350円 2年間で 15,650 円割引

(※1) 4～9月分と10月～翌3月分をそれぞれ前納した場合
(※2) 平成30年度と平成31年度の保険料額の合計

前納できる期間

● 現金納付

任意の月から翌年度末分まで。
※最長で4月から翌々年3月までの2年分

● クレジットカード納付・口座振替 ※2月末申込締切

4月分から最長で翌々年3月分まで。
クレジットカードの場合は4月末にクレジット会社により立替納付され、口座振替の場合は4月末に振替されます。

申請に必要なもの

● 現金納付

年金手帳

● クレジットカード納付

年金手帳、クレジットカード

● 口座振替

年金手帳、預貯金通帳
通帳届け出印

各納付方法の手続きには
年金手帳が必要です！



お忘れなく！ 税の申告

詳しくは、広報えべつ1月号6～8ページをご覧ください。

【詳細】市民税課市民税係 ☎ 381-1012

確定申告と住民税申告の受付会場と日程

会場	日程	受付(開場 8:45)	受け付けする申告
江別市民会館 21号室	2月7日(木)～3月15日(金) 土曜日・日曜日・祝日などの閉庁日を除く	9:00～11:30 13:00～16:00 3月15日(金)は15:00まで※1	● 住民税申告 ● 確定申告の一部※2
大麻集会所 (市役所大麻出張所2階)	2月4日(月)・2月5日(火) 来場者が多い場合は、途中で受け付けを終了することがあります。	9:30～11:30 13:00～16:00	● 住民税申告 確定申告は受け付けできません

※1 確定申告は3月15日(金)までです。それ以降は市役所では受け付けできませんので、札幌東税務署へご相談ください

※2 給与収入、年金収入などの雑収入がある方の還付申告を受け付けます

4月は統一地方選挙です 投票に行きましょう！

【詳細】 選挙管理委員会事務局 ☎ 381-1052



第19回 統一地方選挙

投票日

4/7 (日)

4/21 (日)

北海道知事選挙 (3月21日告示)
道議会議員選挙 (3月29日告示)

江別市長選挙 (4月14日告示)
市議会議員選挙 (4月14日告示)

- **江別市で投票できる方**
 - ①～③の要件を満たす方は、江別市で投票できます。
 - ① 次の期間中、一度も転出することなく江別市に住民登録されていること。
 - 【知事選】 平成30年12月20日から投票日までの間
 - 【道議選】 平成30年12月28日から投票日までの間
 - 【市長・市議選】 平成31年1月13日から投票日までの間
 - ② 投票日に満18歳に達していること (投票日の翌日が18歳の誕生日の方も該当します)。
 - ③ 江別市の選挙人名簿に登録されていること
- **転入・転出した方**
 - 転入や転出した方の取り扱い、下表のとおりです。
 - ▼ **知事・道議選の注意点**
 - 平成30年12月29日以降に道内の他市町村から江別市に転入した方で、前住地の選挙人名簿に登録されている方は、前住地で投票できます。投票には※1の書類が必要です。
 - ▼ **市長・市議選の注意点**
 - 投票日前に江別市から転出した方は、江別市長・市議会議員選挙の選挙権を失うため、投票できません。

転入・転出した方

知事・道議会議員選挙	平成30年12月28日まで に転入の届出をした方	江別市で投票できます
	平成30年12月29日以降 に転入の届出をした方	前住地にお問い合わせ ください※1
	投票日の前に道外に転出 した方	投票できません
市長・市議会議員選挙	平成31年1月13日まで に転入の届出をした方	江別市で投票できます
	平成31年1月14日以降 に転入の届出をした方	投票できません
	投票日の前に市外へ転出 した方	

※1 投票には、江別市役所戸籍住民課、市役所大麻出張所で発行する「引き続き住所を有する証明書」(無料)が必要です。投票に関する詳細は、前住地へお問い合わせください。

立候補届説明会

道議、市長、市議の立候補予定者を対象に、スムーズに立候補の手続きをしていただくため、次の通り説明会を開催します。

なお、会場の都合により、出席者は1名の立候補予定者につき2名までとします。

● 道議

日時：3月4日(月) 13時～17時
会場：市民会館 36号

● 市長・市議

日時：3月11日(月) 13時～17時
会場：市民会館 37号

【詳細】 選挙管理委員会事務局

☎ 381-1052